

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 15 日現在

機関番号：14501

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2015

課題番号：25770237

研究課題名(和文)近現代日本社会運動における在野法曹の史的研究

研究課題名(英文)Historical study of the lawyer activity in the social movement of modern Japan

研究代表者

吉川 圭太 (YOSHIKAWA, KEITA)

神戸大学・人文学研究科・特命講師

研究者番号：80645408

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、戦前の社会運動に関わった在野法曹(弁護士)について、その原資料・文献を調査し、研究を進めていく環境を整備した。その上で、戦前の自由法曹団を中心とする「社会派弁護士」の社会運動及び法曹界での活動を検討し、1920年代の法体制再編期における在野法曹の運動関与の変容を明らかにした。

また、自由法曹団の中心的存在であった布施辰治(1880～1953年)の思想と行動を検討し、とくに研究の進んでいない戦時期の布施の動向について考察を深めた。

研究成果の概要(英文)：In this study, I investigated the document of the lawyer who participated in social movement of the prewar Japan, and I promoted a study. I clarified transformation of the activity of lawyer participation in the 1920s, through examining activity of "Lawyers of the society group" led by prewar "Japan Lawyers Association for Freedom(JLAF)" from each sides of a social movement and the activity association of Japanese lawyer. In addition, I examined thought and action of Tatsuji Fuse (1880-1953) who was the central existence of JLAF. Above all, I deepened understanding about his behavior of the wartime period.

研究分野：日本近代史

キーワード：日本近代史 在野法曹 社会運動 自由法曹団 布施辰治

1. 研究開始当初の背景

従来の人権史・人権擁護運動に関する研究では、社会運動史・社会思想史研究と、法学・法制史・法思想史の側からの研究とがその中心的研究領域をなしてきた。

労働運動、農民運動、差別撤廃運動などを中心的に取り上げてきた社会運動史研究は、戦後歴史学の中核的な位置を占め、数多くの研究成果が出されてきた。しかし、1960～70年頃に隆盛を極めた社会運動史研究は、階級闘争史観に基づいていたことは周知のことであり、争議分析や運動方針・組織論に関する分析が主流であった。また、個々の争議や運動を分析する場合でも、運動の担い手は労働者・農民階級に限定されがちであった。近年では、様々な支援者や家族、地域住民といった視点を組み込んだ運動史研究もなされている。ただし、争議から派生した裁判や継続的な救援活動、それらの法的支柱となった在野法曹（弁護士）などに関する検討は従来あまりなされてこなかったといえる。

一方、戦後の法学・法思想史研究では、政治史研究等も含めた形で、近代日本における法体制の成立及び再編、そこでの法理論・法思想などについて研究成果が蓄積されてきた。しかし、そうした従来からの法学・法思想史研究は、戦前日本を代表する著名な政治学者・法学者の学説・理論を中心としたものが主流を占めてきたと言え、実務家である在野法曹（弁護士）の法的実践への関心は従来あまり高くなかったといえる。

この点、近年では、社会運動における法の問題や人権擁護運動の展開について、法と社会の接点に位置する在野法曹に着目し、法と民衆の関係を双方向的に捉え直すことの重要性が唱えられてきている（「特集・近代日本の弁護士と社会」『民衆史研究』78号,2009）。こうした法と社会の接点に位置する社会的存在ないし社会的勢力として弁護士（集団）を位置づける研究は、大物弁護士など個々の人物の評伝・伝記が中心であった従来からの法曹史にも見直しを迫った（川口由彦編『明治大正 町の法曹』法政大学現代法研究所,2001、橋本誠一『在野「法曹」と地域社会』法律文化社,2005など）。

このような弁護士の諸活動や法的実践に着目した新たな研究動向の中で、本研究では特に社会運動に積極的に関与し、民衆の社会的要求の権利化を図ろうとした、いわゆる「社会派弁護士」を取り上げる。中でもその先駆けである布施辰治(1880-1953)を軸に、

布施らが中心となって1921年に結成した「自由法曹団」を分析対象とする。

布施辰治は、近現代日本及び東アジアの司法・社会運動に大きな足跡を残したが、森正氏の一連の研究があるほかは、研究史的にはあまり顧みられることがなかった。2004年に韓国政府より韓国建国勲章を授与されたことをきっかけとして、ようやくその思想や法律論を含めて本格的な研究が出され始めてきたところである。また、自由法曹団についても、森正「法的実践とマルクス主義法学」（『マルクス主義法学講座 1』日本評論社,1976）、近年の伊藤孝夫『大正デモクラシー期の法と社会』（京都大学学術出版会,2000）のほかは研究が深められていない。

布施辰治をはじめとする「社会派弁護士」らの思想と行動、社会運動との関わり、弁護士界との関わりなどを検討し、近代日本の社会運動における法律家の役割や法の問題を実証的・動態的に把握し、そこから日本の人権擁護運動を再検証することが課題である。

2. 研究の目的

本研究では、近代日本における弁護士の動向に焦点を当て、戦前日本の社会運動・人権擁護運動を歴史的に再検討することを目的とする。

従来からの社会運動史、法学・法思想史研究の成果を踏まえつつ、社会と法（司法）の接点に位置する実務法曹たる弁護士を対象とし、特に社会運動に積極的に携わっていった「社会派弁護士」に着目することで、近現代日本の社会運動における法の問題や人権擁護の歴史的展開を明らかにする。

3. 研究の方法

本研究は、主として文献史学の実証的方法を採り、関連資料の現地調査に基づく基礎的調査を行い、次の～を分析視角とする。

本研究の主たる研究対象である弁護士・布施辰治に関して、1920年代から1940年代までのその行動と思想及び人的関係を検討する。

自由法曹団をはじめとする戦前「社会派弁護士」の集団に関して、運動組織との影響関係を検討する。

上記と並行して、戦前の著名弁護士を網羅した全国団体である「日本弁護士協会」を中心とする弁護士業界全体に対して「社会派弁護士」が与えた影響、並びに在野法曹界の再編について明らかにする。

4. 研究成果

(1) 戦前自由法曹団の活動と変容

本研究では、社会問題や社会運動に関心をもつ社会派ないし自由主義的な弁護士ら（仮に「社会派弁護士」と呼ぶ）によって1921年に結成された「自由法曹団」について、社会運動における法曹としての役割と法的実践を検討した。また、弁護士界全体の中での社会派弁護士らの影響力について、弁護士の全国的団体である「日本弁護士協会」（1897年設立、強制加入の各弁護士会や現在の日本弁護士連合会とは別）との関係も併せて検討した。なお、日本弁護士協会は任意加入の団体だが、著名弁護士から若手弁護士まで加わっており、自由法曹団弁護士の多くも加入していた。同協会は明治後期以降、司法問題等を通じて既成政党の代議士を輩出し、1910年代のデモクラシー状況を支える活発な政治的活動も展開していた。

本研究では、これらの検討を通して、自由法曹団の結成過程ならびに1920年代後半の普通選挙 治安維持法体制下での無産政党運動形成、諸社会運動の再編過程における団活動の変化と分化について明らかにした。また、そのことが弁護士界内部に及ぼした影響について明らかにした。

1920年代における自由法曹団の活動は、社会運動内での自律的活動の展開によって、人権擁護の地点から運動の連携を図っていくものであった。とくに関東大震災時は、自由法曹団弁護士の結束した組織的活動を通じて、社会運動内における同団の位置を確固とし、その主導性を高めていった。同時に、このことが同団弁護士の政治的進出の意識を強めさせ、普通選挙 治安維持法という法体制再編、その下での労働・農民運動の具体的展開のなかで、同団の主力は無産政党運動へと進んでいく。これは、同団弁護士らの間に「法」（近代法）と「政治」をめぐる認識ないし運動関与のあり方、弁護士として現場に立脚し、その権利擁護をいかに図るかということをめぐる問題にも起因していた。すでに川口由彦氏が指摘しているように、小作争議などにおいて現行法による法的実践の限界を認識した弁護士らの一部は政治的突出を加速させていた（『近代日本の土地法観念』東京大学出版会、1990）。こうして自由法曹団は1920年代末以降、団内部に政治的対立を持ち込みやすくなり、それまでの運動現場での法律家としての機敏かつ組織的活動を弱

めていくことになる。

他方、在野法曹界の動きに目を転じると、自由法曹団は必ずしも既存の弁護士集団（日本弁護士協会）と切り離されたところで活動を展開していたわけではない。むしろ若手を中心とする弁護士らは、1920年代前半から積極的に日本弁護士協会と関わりを持ち、当時すでに労働・社会問題への姿勢を後退させていた同協会内部の「民主化」に向かっていった。自由法曹団の結成とその活動経験が、若い弁護士に影響を与え、そのことが日本弁護士協会の内部刷新を可能にしたともいえる。そのことを前提に、1920年代半ば、自由法曹団が社会運動内において主導性を増した時期は、同時に日本弁護士協会内での自由法曹団弁護士の影響力が増し、自由法曹団と日本弁護士協会が共同の取り組みを展開しえた。

しかし、自由法曹団の弁護士らが前述のような政治的進出＝無産政党運動に傾斜し、内部分化して行く過程で、その共同の取り組みは弱化した。このことは、「人権」の擁護という一致点での在野法曹の連帯行動を拡大する方向ではなく、むしろ縮小を招くことになり、1928年以降の治安維持法の適用・拡大のなか、弁護士らの幅広い統一行動を困難にさせていくこととなる。

(2) 布施辰治の思想と行動

本研究では、自由法曹団の中心的存在であった布施辰治に関して、資料調査を進め、その思想と行動について検討を行なった。1920年代後半以降、前述のような自由法曹団の内部分化と団としての活動の弱まりの中で、布施辰治とその周辺のグループ（布施主幹『法律戦線』周辺の人々）は、あくまで現行法を駆使した合法的法律闘争を主軸とした活動を追求していった。このことは、民衆の主体化を図り、布施自身がその社会の力量に依拠しつつ、合法の地点から運動の連帯・統一を模索していくことであったと指摘したが、そのことを運動の地域的展開のなかでさらに検討していくことは今後の課題である。

1920年代後半以降、布施辰治は非共産党員として「左翼」の立場にありながら、上記の行動理念に立った諸活動を展開していくが、1920年代末から1930年代前半にかけて、新聞紙法違反・弁護士資格剥奪・治安維持法違反と弾圧を受ける。従来の布施研究は、これらの弾圧によって布施が戦前社会運動から一線を退く1930年代前半までを主な検討対象としてきた。本研究では、これまでの研究

では立ち後れていた 1930 年代から戦時期にかけての布施辰治の思想の転形（変容と一貫性）について考察を深めた。なお、これについては本研究の期間中に関連する資料の調査収集を行い、今後のさらなる検証作業を行なう環境を整えた。

さらに、本研究を進めていく上で、戦前社会運動関係文献の検閲体制の実態と、それへの対抗運動の展開について検討する必要性が新たに生じた。1926～29 年頃に展開された検閲制度改正運動には、布施をはじめ、多くの弁護士や知識人らが政治的立場を超えて参画していたことが明確となった。本研究では、検閲や出版史に関わる書誌学や経済史など他分野の研究者と研究交流を行い、戦前の検閲研究について理解を深めた。戦前の検閲制度については、近年研究が増えてきているものの、出版法制の運用実態や出版者・運動側の対応などについては、いまだ明らかにされていない部分が多く、今後の課題である。

（3）資料の調査収集と研究基盤の整備

戦前の自由法曹団については、まとまった資料が残されておらず、その動向を探るには同団に関わった弁護士個人の資料や、関係団体・組合等の資料、当該時期の新聞・雑誌等の周辺資料に丹念にあたっていくほかない。

同団の中心的存在であった布施辰治については、原資料が石巻文化センター（宮城県）や明治大学図書館などに収蔵されているが、石巻文化センターは東日本大震災の津波によって大きな被害を受けた。本研究では、石巻文化センター所蔵資料のうち、東日本大震災以前に写真撮影を行っていた原資料につき、整理及びデータベース化を行なった。また、同センター所蔵資料は、東日本大震災による被災で長らく閲覧ができない状態であったが、本科研の研究期間終盤において、現状の確認と調査を実施し、未調査資料の写真撮影とデータベース化を実施した。

また、法政大学大原社会問題研究所、富士見市立中央図書館渋谷定輔文庫、国立国会図書館での資料調査を行うとともに、関連団体・組合の機関誌や当該時期の新聞・雑誌といった周辺資料の調査収集を進めた。

これらを通して、研究を推進する環境を整えた。

5．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 1 件）

（1）吉川圭太「一九二〇年代の社会運動と在野法曹 自由法曹団を中心に」、『部落問題研究』、209 号、査読有、2014 年、pp81-113

〔学会発表〕（計 1 件）

（1）吉川圭太「1920 年代の社会運動と在野法曹」、『部落問題研究者全国集会、2013 年 10 月 27 日、同志社女子大学今出川キャンパス（京都府・京都市）

〔図書〕（計 1 件）

（1）高岡裕之他 19 名執筆、伊賀市、『伊賀市史』第 3 巻通史編・近現代、2014 年、pp320-348, pp686-692, pp1044-1050 執筆

6．研究組織

(1) 研究代表者

吉川 圭太 (YOSHIKAWA KEITA)

神戸大学・大学院人文学研究科・特命講師
研究者番号：80645408